

第2章 長門市地域公共交通計画の理念及び目標

1. 基本理念（地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針）

公共交通は市民の暮らしを支える重要な手段であり、主な利用者である高齢者や高校生等にとって利用しやすいものとなることを第一としながら、市民ニーズに応じた公共交通体系を構築します。また、公共交通の確保・充実については、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で主体的に取り組み、協働して推進します。

【基本理念】 市民・事業者・行政の協働による
暮らしを支える公共交通の構築

2. 基本目標

目標1 公共交通不便地域における新たな公共交通の導入

市内には公共交通不便地域が全域に散在しており、その中の一部のエリアでは、高齢化率や高齢者単独世帯率が高く、新たな公共交通の導入に緊急を要する地域も存在しています。

そのため、各地域で、順次、地域内での詳細調査と意見集約を図り、地域との協働によりデマンド交通等の交通手段の確保を図ります。その際、公共交通の新設等だけでなく、既存タクシーの利用助成や福祉との役割分担・協働も考慮します。

目標2 基幹交通体系の維持と利便性向上

鉄道及び幹線バス路線を維持するとともに、通勤・通学・買い物・通院等、主な需要に対応するために必要な便の確保、主要な駅やバス停等の交通結節点の環境整備、スムーズな乗換えが可能なダイヤ設定、車両や駅の段差等の改善により、利便性向上を図ります。

目標3 既存の公共交通の運行見直し

幹線バス路線以外のバス路線や乗合タクシーについては、運行の効率化と利便性の向上の両面で運行のあり方を見直し、他の交通システムへの転換や、ニーズの高い運行ルートの新設・変更、スクールバスの車両の活用等について検討します。また、既存の公共交通を維持・充実する場合は、公費負担とそれ以外の負担の適切な分担を図り、新たな公共交通システムの新設等に際しては、市の負担についてルールを設けます。

目標4 公共交通利用促進のための仕組みづくり

公共交通の利用促進を図るため、公共交通に関する運行情報等をわかりやすく発信するとともに、「公共交通は利用することで維持される」という市民意識を高める場をつくり、利用のきっかけとなる仕掛けを行います。また、観光、医療、商業等の他分野との連携により、あらゆる層の人が公共交通を利用したくなるようなサービスの提供について検討します。